

そろそろ、あなたも マイナンバーカードを つくいませんか？

●申請のしかたは？

- ①マイナンバーカードの交付申請書をお持ちの方
スマートフォンや郵送で申請
(写真撮影ご希望の方は町民課②窓口へ)



藤里町のマイナンバーカード
取得率61.4%
県内第1位 (R4.5.1現在)

- ②交付申請書をお持ちでない方
役場町民課窓口②で申請

申請書の記入、写真撮影、説明等合わせて10分程度で終了します。

※来庁の際は、本人確認書類をお持ちください。

運転免許証、旅券、在留カードのうち1点、又は健康保険証と学生証、福祉医療費受給者証、
年金手帳、介護保険証など2点
通知カード（お持ちの方のみ）

●カードの受取りは？

申請日から1カ月ほどで、マイナンバーカード交付通知書（白いはがき）が届きます。

このはがきに必要事項を記入し、通知カード（お持ちの方のみ）をご用意の上、町民課窓口②
へご本人がご持参ください。

暗証番号の設定、説明等合わせて15分程度で終了します。

休日でもマイナンバーカード申請・受付OK！

【6月の休日マイナンバーカード手続き窓口】

- ①6月12日（日） ②6月26日（日） いずれも午前9時～12時まで

場所：藤里町役場 町民課②窓口（正面玄関→右側自動ドア入ってすぐの所）

予約は不要です。混雑時は時間調整させていただきます。

【窓口でできること】

マイナンバーカードの申請・受取

電子証明書の更新（カード発行後約5年経過する方）

マイナポイント申込

保険証利用申込

公金等受取口座登録

暗証番号の変更、暗証番号ロック解除等

